

令和7年10月 定例農業委員会議事録

日時	令和7(2025)年10月24日(金)午前9時
場所	みよし市役所6階 601・602会議室
出席委員	岩田信男会長、増岡和明会長職務代理、天野恵子委員、小野田裕之委員、岡本文子委員、天野和彦委員、加納幸治委員、太田孝司委員、塚崎哲哉委員、萩野敏廣委員、野々山久照委員、近藤進委員、竹内鈴彦委員
欠席委員	伊藤健二委員、近藤浩尚委員、鈴木光広委員、伊藤武委員、久野裕吉委員、原田一豊委員、梶川京三委員、岡本清則委員
事務局出席者	原田事務局長、水野次長、三浦副主幹、松浦主事
傍聴人	0名

発言者	発言内容
議長	【開会】 ただいまから10月 定例農業委員会議を開催します。 本日は、伊藤委員、久野委員から欠席する旨の届出を受けておりますので、現在の出席委員は農業委員11名、農地利用最適化推進委員は2名です。議事に入る前に、本日の会議の議事録署名の委員を指名します。4番増岡委員、6番天野和彦委員にお願いします。それでは議事に入ります。
議長	【議案第26号 農地法第4条の規定による許可申請の意見について】 議案第26号 農地法第4条の規定による許可申請の意見について、事務局から説明を求めます。
事務局	《議案書に基づき説明》
議長	ただいま事務局から説明がありました、番号1 苜生の件について、地元の近藤進委員からご意見をお願いします。
近藤進委員	こちらの案件については、工区長と現地確認をしまして、問題ないという判断をしましたので、報告します。
議長	ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
議長	よろしいでしょうか。
	それではご意見等ないようですので、番号1について、採決をとります。
	番号1について、県に対し進達するにあたり適当であると意見を付することに賛成の委員は挙手をお願いします。
	(全員賛成)
	《採決結果：議案第26号 全員賛成1件》

発言者	発言内容
	【議案第27号 農地法第5条の規定による許可申請の意見について】
議長	議案第27号 農地法第5条の規定による許可申請の意見について、事務局から説明を求めます。
事務局	《議案書に基づき説明》
議長	ただいま事務局から説明がありました、番号1 三好上の件について、地元の久野委員が欠席ですので、事務局補足をお願いします。
事務局	久野委員から除外の際に審議いただいて、そのときから内容も変更がないため特に問題ないという意見を聞いています。
議長	ありがとうございました。ただいま事務局から補足説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
議長	よろしいでしょうか。 それではご意見等ないようですので、番号1について、採決をとります。 番号1について、県に対し進達するにあたり適当であると意見を付することに賛成の委員は挙手をお願いします。
	(全員賛成)
議長	全員賛成により、番号1について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。
議長	続いて、番号2 三好上の件について、地元の久野委員が欠席ですので、事務局補足をお願いします。
事務局	久野委員から、病院の近くで県道側は既に市街化区域となっており、特に問題ないという意見を聞いています。
議長	ありがとうございました。ただいま事務局から補足説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
議長	よろしいでしょうか。 それではご意見等ないようですので、番号2について、採決をとります。 番号2について、県に対し進達するにあたり適当であると意見を付することに賛成の委員は挙手をお願いします。
	(賛成多数)
議長	賛成多数により、番号2について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。
議長	続いて、番号3 福田の件について、地元の塚崎委員ご意見ををお願いします。
塚崎委員	現地は二方向道路の角地であり、南側に休耕農地があり、そこの境には新設ブロックを設置し、農地への雨水流入はないという判断ができます。 また、傾斜が北側に向いており、駐車場の雨水は北側の集水桝へ流入する計画となっており、問題ないと考えます。
議長	ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
議長	よろしいでしょうか。 それではご意見等ないようですので、番号3について、採決をとります。 番号3について、県に対し進達するにあたり適当であると意見を付することに賛成の委員は挙手をお願いします。
	(全員賛成)
	全員賛成により、番号3について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。
議長	続いて、番号4 打越の件について、地元の竹内委員ご意見ををお願いします。
竹内委員	申請地は昔から住宅地になっているところで、特に問題ないと考えます。
議長	ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

発言者	発言内容
議長	よろしいでしょうか。 それではご意見等ないようですので、番号4について、採決をとります。 番号4について、県に対し進達するにあたり適当であると意見を付することに賛成の委員は挙手をお願いします。 (全員賛成) 全員賛成により、番号4について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。
議長	続いて、番号5 打越の件について、地元の竹内委員ご意見をお願いします。
竹内委員	現地を確認して、草木が生えておりますが、整備されるということで、近隣に住宅が建っているエリアなので特に問題ないと考えます。
議長	ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
議長	よろしいでしょうか。 それではご意見等ないようですので、番号5について、採決をとります。 番号5について、県に対し進達するにあたり適当であると意見を付することに賛成の委員は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、番号5について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。 《採決結果：議案第27号 全員賛成4件、賛成多数1件》
議長	【議案第28号 相続税の納税猶予にかかる証明願について】 議案第28号 相続税の納税猶予にかかる証明願について、事務局から説明を求めます。
事務局	《議案書に基づき説明》
議長	ただいま事務局から説明がありましたが、番号1 打越の件について、地元の竹内委員からご意見をお願いします。
竹内委員	現地を確認して、適正に管理されているため、問題ないと考えています。
議長	ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
萩野委員	補足資料には議案第29号とあるが、第28号の間違いでよいのか。
事務局	大変失礼しました。議案第28号に修正をお願いします。
議長	他によろしいでしょうか。 それではご意見等ないようですので、番号1について、採決をとります。 番号1について、証明書を発行することに賛成の委員は挙手をお願いします。 (全員賛成) 全員賛成により、番号1について、証明書を発行することとします。 《採決結果：議案第28号 全員賛成1件》
議長	

発言者	発言内容
議長	【議案第29号 地域計画外における農用地利用集積等促進計画を定めるべきことの要請について】
議長	議案第29号及び諮問第8号については、小野田委員が議事参与の制限に該当しますので、退席をお願いします。 (小野田委員退席)
議長	議案第29号 地域計画外における農用地利用集積等促進計画を定めるべきことの要請について、事務局から説明を求めます。
事務局	《議案書に基づき説明》
議長	ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
議長	よろしいでしょうか。 それではご意見等ないようですので、本件について、採決をとります。 本件について、原案どおり決定し、農地中間管理機構に要請することに賛成な委員は挙手をお願いします。 (全員賛成)
議長	全員賛成により、本件について、原案どおり決定することとします。 《採決結果：議案第29号 全員賛成1件》
	【諮問第8号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見について】
事務局	諮問第8号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見について、事務局から説明を求めます。
議長	小野田委員に加え、塚崎委員が議事参与の制限に該当しますので、退席をお願いします。 (塚崎委員退席)
事務局	《議案書に基づき説明》
議長	ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通してご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
議長	よろしいでしょうか。 それではご意見等ないようですので、本件について、採決をとります。 本件について、市に対し「適当である」と答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。
議長	(全員賛成) 全員賛成により、本件について、「適当である」として、市へ答申することとします。
	《採決結果：諮問第8号 全員賛成1件》 (小野田委員、塚崎委員着席)
	【報告事項】
議長	続いて、事務局から報告をお願いします。 [事務局報告] ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通してご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。 (意見、質問等なし)
	【閉会】
議長	以上で予定していた議事等はすべて終了いたしました。 これをもちまして議長の職を終了させていただきます。
議長	引き続き、農地利用最適化推進会議を行いますので、議事の進行を事務局にお渡しします。

発言者	発言内容
事務局	【農地利用最適化推進会議】 続いて、農地利用最適化推進会議を始めさせていただきます。 本日、机の上に配付しました10月の農地利用最適化推進会議の資料に沿って進めていきます。 1 協議・報告事項 (1) 農業経営収入保険の保険料補助事業について 2 連絡事項 (1) 令和7(2025)年度産業フェスタみよしへの農業委員会へのブースの出展について (2) 令和7(2025)年度視察研修について 事務局 それでは以上で本日の議題はすべて終了とさせていただきます。
事務局	【次回定例会議案内】 次回定例会の案内です。11月25日(火)午前9時から場所は6階601・602会議室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。 それでは以上で終了させていただきます。 以上をもちまして、10月定例農業委員会を終了したいと思います。 一同、ご起立ください。 一同、礼。

(閉会午前9時50分)